

信州しおじり木質バイオマス推進協議会発電部会

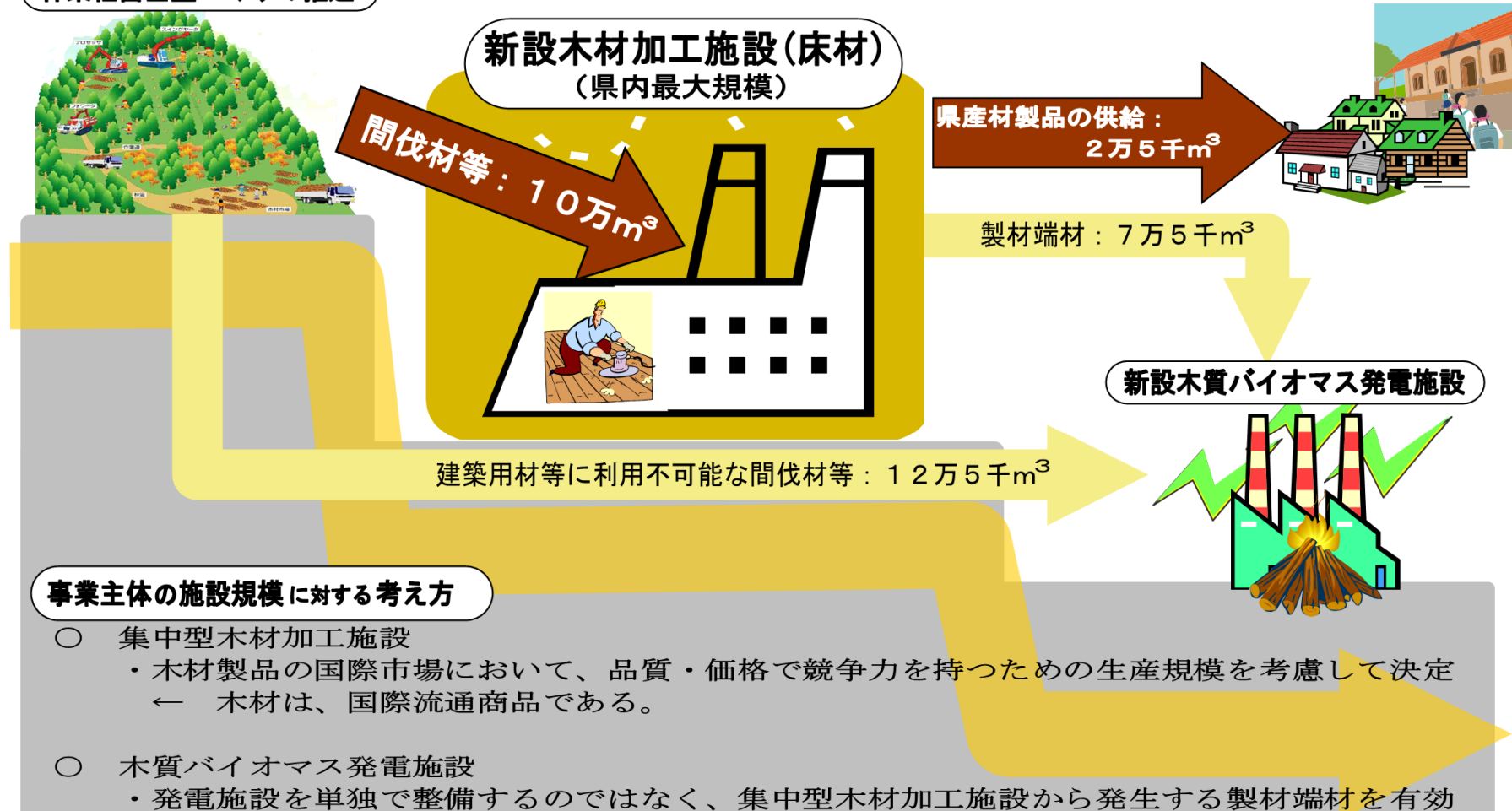
燃料の安定供給について

2013年2月19日(火)

長野県林務部 信州の木振興課 県産材利用推進室

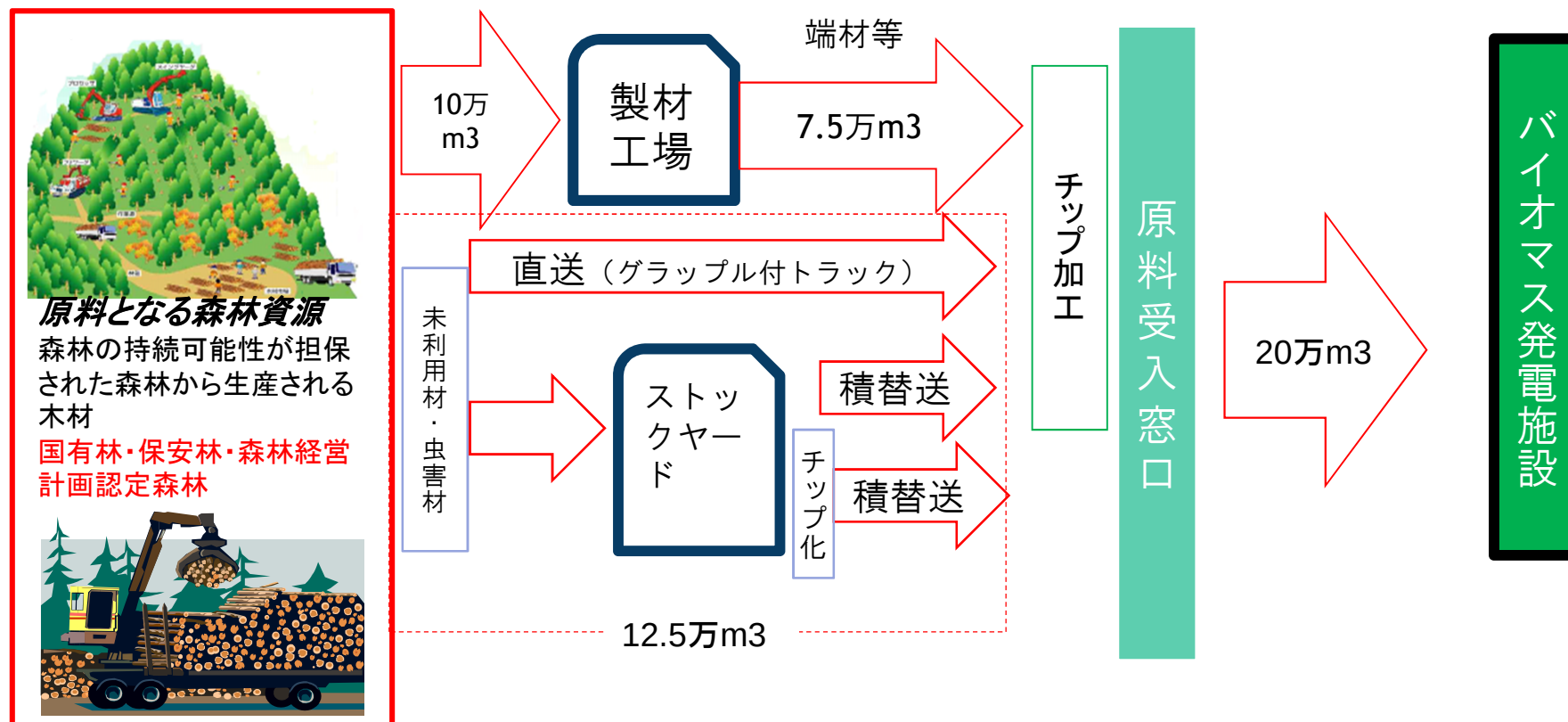
信州F・POWERプロジェクトが目指す木材需給構造

林業経営基盤づくりの推進



長野県の森林資源を、製材・加工・利用・燃焼の「多段階」で利活用する仕組みづくり

木質バイオマス発電施設での燃料必要量



- 使用燃料 ①製材端材、未利用材、虫害材
- 樹種 アカマツ、カラムツ、スギ、ヒノキ、広葉樹等

燃料集荷エリア

輸送システムの蓄積改良により集材が可能な範囲

現在のシステムでも集材が可能な範囲

集中的な集材が可能な範囲

長野市

安曇野市

松本市

佐久市

諏訪市

駒ヶ根市

飯田市

30KM

50KM

100KM



A~D材出材
第1範囲



A~D材出材
第2範囲



A材を中心とした
出材
第3範囲

信州F：POWERプロジェクト原木の年間出材量の見込み

1 初期の見通し

50km圏内を仮定

(1) 搬出間伐の推進

需要先の創出を通じた搬出率・利用率の向上 ……11万m3／年
27%(H23) → 40%(H27)

(2) 更新伐の展開

……9万m3／年

- ①長期育成循環施業→大径木の生産
- ②人工林整理伐→針広混交林化の推進
- ③その他

(3) 森林の機能回復のための整備促進

……5万m3／年

- ① 松くい虫被害対策の樹種転換等
- ② 旧薪炭林の機能回復

(4) 県営林での誘導モデル伐採

……5千m3／年

22万5千m3 < 計25万5千m3／年

(5) その他（分収林・国有林等）

……調整中

2 将来の見通し

林業生産活動の活性化を通じ、製材工場の受入量を増加、発電用にあつては 製材端材を利用

プロジェクト確実な推進に向けて
原木の安定供給に関する事項

取組 1

- 計画的な素材生産が可能な即戦力となる林業経営団地設定（切捨てから搬出へ）

取組 2

- 高性能林業機械の導入促進（保有からフル稼働へ）

取組 3

- 担い手の育成（技術と経営感覚を持ったリーダーの育成）

取組 4

- 技術的変革・課題への対応（新しい作業指針の策定）

取組 5

- 国有林との連携（民国連携の強化）

取組 6

- 小規模素材生産事業体の組織化（意欲ある事業体の育成）

取組 7

- 組織体制づくり（川上から川下まで一体となって進める林業の構築）

3年後に目指す姿

- ✓ 素材生産量
33万m³→60万m³
（現行）（H27）
- ✓ 全木利用システムを地域ごとに構築（全県対応）
- ✓ 生産性・効率性の高い作業システムの構築
- ✓ 年間を通じ変動しない素材安定供給体制の構築
- ✓ 素材生産従事者
250人増
（1,007人→1,257人）

再生可能エネルギー特別措置法

1 特別措置法について

(1) 名称

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法

(2) 施行

平成24年7月1日

(3) 法の趣旨

太陽光や風力、水力、地熱、バイオマスなど再生可能な自然エネルギーによって発電した電気を一定期間、固定価格で全量買い取るよう電力会社に義務づける法律

2 バイオマス買取価格

区分		ガス化		固形燃料燃焼				
		下水汚泥	家畜糞尿	未利用木材	一般木材	一般廃棄物	下水汚泥	リサイクル木材
買取価格 (KW/h)	税抜き	39		32	24	17		13
	税込み	40.95		33.60	25.20	17.85		13.65
買取期間		20年						

注) 未利用材は林内に放置された間伐材、一般材は製材工場残材、輸入チップ、リサイクル木材は建設廃材